

報道機関 各位

米国関税措置の影響を受ける中小企業が行う「新たな事業展開」を応援！ 米国関税措置に対する新規チャレンジ支援事業助成金 募集を開始します！！

米国関税措置の影響により、国内外におけるビジネスの縮小が懸念される現況において、その影響を受け、又は受けるおそれのある市内中小企業が行う「新たな事業展開」の取組に要する費用の一部を助成することにより、競争力強化を図ります。

ついては、本助成金の募集を広くご周知いたしたく、ご案内いたします。

1 助成金概要

（1）対象者

北九州市内の中小企業（個人事業主を含む）

※北九州市に事務所又は事業所の設置申告をしている中小企業

（2）要件〔次のア又はイに該当すること〕

ア 米国関税措置の影響を受け、直近3ヶ月の売上高が前年同期の売上高と比較して5%以上減少した

イ 米国関税措置の影響を受け、直近1ヶ月の売上高とその後2ヶ月の見込みの売上高が前年同期の売上高と比較して5%以上減少する

※ ア、イとも、米国関税措置の影響による売上高の減少額は前年同期比5%以上を要し、売上が減少する背景、サプライチェーン上の位置などを「事業実施計画書」に記載する。

（3）助成対象事業〔新たな事業展開に係る、次の取組〕

- ①効率化・高収益化 ②新分野展開・事業再構築 ③新商品・新サービス開発
- ④販路開拓・新規顧客拡大に向けた販売促進活動 ⑤新規出店等
- ⑥販路拡大・事業再構築に向けて必要な能力向上

（4）助成額

上限100万円、下限10万円（対象経費の3分の2以内、千円未満切捨て）

2 募集期間

令和7年7月15日（火）～令和7年12月26日（金）

【先着順】 予算額に達し次第、募集終了します

※詳細については、別紙「募集チラシ」又は市HPをご確認ください。

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/10700001_00004.html



【問い合わせ先】

産業経済局中小企業振興課

担当：藤原（課長）、竹本（係長）

TEL：093-873-1433